

2020年5月14日
株式会社東海バス

【おしらせ】

「いとうスクールパス」の有効期間延長について

いつも東海バスをご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、2020年4月16日に静岡県を含む「緊急事態宣言」が全国に出され、当初5月6日までとしていた宣言期間が5月31日まで延長されました。（静岡県は5月14日に解除されました）

こうした状況をふまえ、当社の乗車券で制度上、使用開始後は払戻しが不可となっています。「伊東スクールパス」につきまして、特例措置として次回購入時に下記の内容で有効期限を延長させていただきます。なお、特例措置が適用とならない場合もございますので、ご注意ください。

記

1. 対象となるお客様

「伊東スクールパス」（以下、「パス」といいます）を 2020年4月16日以前に購入されたお客様で、有効期限が4月17日以降のパスをお持ちのお客様。

*注 4月17日以降に購入されたパスは、本特例措置の対象外となります。次回購入時に有効期限の延長はいたしませんのでご注意ください。

*注 上記の条件に合致する1ヶ月券、3ヶ月券、4ヶ月券をお持ちのお客様が対象となります。1年券は対象外といたします。また、現在お持ちのパスは次回購入時に必要となります。紛失しないようご注意ください。

*注 特例措置のお取扱いは 2020年8月31日購入分までといたします。

2. 特例措置（延長日数）について

2020年4月16日以前にパスを購入されたお客様で、4月17日以降の有効期限があり、「静岡県の緊急事態宣言終了日」もしくは「学校再開日の前日」のどちらか早い日までを延長日数（期間）とします。

例) 5月14日（木）に静岡県の緊急事態宣言が解除され、解除日以降も有効期限があり
6月1日（月）から学校が再開した場合・・・

4月17日から5月14日までの28日間が次回購入時の延長する日数となります。

3. 特例措置の計算方法（例）

緊急事態宣言解除日は5月14日（木）、学校再開日の6月1日から使用できるパスを購入した場合。

①2020年4月16日を最終使用日として、有効期限の残日数を計算します。

②2020年4月17日より緊急事態宣言解除日までの日数を計算します。

③6月1日以降使用開始で購入いただくパス（新規扱いは使用開始日の7日前、継続購入は14日前から購入可能です）に②の日数を加算し、有効期限を延長します。

ただし、②の日数より①の日数の方が少ない場合、次回購入のパスに①の日数を加算し、有効期限を延長します。

例) 5月14日（木）に静岡県の緊急事態宣言が終了し6月1日（月）から学校が再開した場合…4月17日を起算日に最大28日間の延長。

*4月1日購入の4ヵ月券（有効期限7月31日まで）の場合の次回購入

次回購入時のパス（1ヶ月券、3ヶ月券、4ヶ月券のいずれか）の有効期限を28日分延長します。

*4月1日購入の3ヵ月券（有効期限6月30日まで）の場合の次回購入

次回購入時のパス（1ヶ月券、3ヶ月券、4ヶ月券のいずれか）の有効期限を28日分延長します。

*4月1日購入の1ヵ月券（有効期限4月30日まで）の場合の次回購入

次回購入時のパス（1ヶ月券、3ヶ月券、4ヶ月券のいずれか）の有効期限を残日数14日分延長します。

*お持ちのパスの有効期限によっては、延長日数がほとんどない（残日数が少ない）場合がございます。ご了承ください。

*次回購入時には今お持ちのパスをご持参ください。

4. 取り扱い窓口

㈱東海バス伊東駅案内所

㈱東海バス荻車庫窓口

東海自動車㈱本社1階窓口

5. お問い合わせ

㈱東海バス伊東営業所 TEL 0557-37-5121

東海自動車㈱計画課 TEL 0557-36-1114

以上